

日医ニュース

2020. 5. 20 No. 1409

日本医師会
Japan Medical Association

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail www.jma.or.jp
http://www.med.or.jp/

発行所

毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



うつさない!うつらない!

- トピックス**
- 横倉会長 日本外国特派員協会での記者会見 …… 2面
 - 定例・臨時記者会見 …… 2～4面
 - 国民向け動画を公表 …… 7面

日医・日本医学会・都医並びに医学有識者により「日本医師会COVID-19有識者会議」を設置



日医は日本医学会、東京都医師会並びに医学有識者と共に「COVID-19医学有識者会議（仮称）」(後日、「日本医師会COVID-19有識者会議」に改名)を新たに会内に設置することとなり、4月18日に第1回目の会議を開催。会議終了後には横倉義武会長らが記者会見を行い、その趣旨を説明した。

本有識者会議は、緊急事態宣言下にあるわが国において、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の感染爆発と医療崩壊を防ぐため、日本の医学の叡知を結集することで、医学を基盤とする科学的根拠に基づいた医療を構築するとともに、日医や都道府県医師会と一体化して設置されたものである(設置時の構成員は別掲)。

第1回目の会議では会則を決定した他、フリートークが行われた。その後の会見では、まず、笠貫宏早稲田大学特命教授が、COVID-19に対して、日医・日本医学会並びに各都道府県医師会が、その収束に向けて積極的に対応しているにもかかわらず、感染者は増加の一途をたどり、東京都は感染爆発の危機に直面している現状にあることから、横倉会長、

尾崎治夫都医会長と相談し、「医学界として、医師会の活動を学術的な面から支援することで、医師会と医学界が一体となり、COVID-19に立ち向かっていくことが必要だ」という認識に至った」と有識者会議の設置の経緯を説明した。

横倉会長は、COVID-19は症状が急速に悪化するから、スピード感をもって対応することから、横倉会長、

「一刻も早く有効な治療薬等のエビデンスが整い、患者に安全に使用できるようなことが必要だ」と指摘。「このような中、本有識者会議を発足して頂き、アカデミアの立場から医学を基盤とする科学的根拠に基づいた医療を構築し、臨床現場における治療面での信頼できる情報を提供頂けることに感謝申し上げます」と述べるとともに、今後件数が増えていくPCR検査の精度の担保や抗体検査の信頼度を高めることへの協力を求めた。

また、政府の「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」と本有識者会議との関係については、「専門家会議は主に疫学的、公衆衛生学的視点から議論されており、本有識者会議は主に、臨床の観点からエビデンスに基づいた提言をして、現場の支援を行うもので、対立するものではなく『車の両輪』と言った方がいい」と述べた。

政府の専門家会議には、日医から釜淵敏常任理事が参加しているが、その発言がより重みを増すためにも、本有識者会議の先生方と臨床の上のさまざまな知見を共有させて頂く意義は大きい」と説明。日医においても、助言頂いた臨床上の有益な知見を、いち早く現場の医師に伝えられるよう、スピード感をもって対応していきたい

とした。

門田守人日本医学会会長は、科学的エビデンスに基づいた情報が少ない中で、アカデミアが本来の科学的な根拠に基づいた知見を積み重ねていくことが重要になると指摘。「医療崩壊は絶対に起こしてはならず、そのためには個別に物事を見るのではなく、全体を通しての優先課題は何なのか、俯瞰的な対策を行うことが必要である」とこれまでできるか分からないが、日本医学会加盟の136学会が総力を挙げて対応していく」と述べた。

尾崎都医会長は、抗体検査について、「まだ疑問点が多く、しっかり評価ができるような形にしていけるためにはアカデミアの協力は欠かせない」との考えを示し、本有識者会議に対して、「軽症患者を重症化させない環境づくり等、COVID-19と闘っていく上でのさまざまな戦略や武器を提供して頂けることを期待している」とした。

また、「医師会だけでなく、医学界全体が一体となって、この困難に立ち向かう姿勢を打ち出すことで、多くの医療機関が協力してくれることを願っている」と述べた。

- 日本医師会COVID-19有識者会議構成員**
- 座長 永井 良三(自治医科大学学長)
- 副座長 笠貫 宏(早稲田大学特命教授)
- 門田 守人(日本医学会会長)
- 相澤 孝夫(日本病院会会長)
- 有賀 徹(労働者健康安全機構理事長/昭和大学名誉教授)
- 石川 義弘(横浜市立大学副学長)
- 栗原 敏(東京慈恵会医科大学理事長)
- 楠岡 英雄(国立病院機構理事長)
- 國土 典宏(国立国際医療研究センター病院理事長/東京大学名誉教授)
- 近藤 達也(Medical Excellence JAPAN理事長)
- 堺 常雄(日本病院会共済会代表取締役)
- 高本 眞一(社会福祉法人賛育会理事/東京大学名誉教授)
- 宮田 裕章(慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教授)
- 山本 修一(千葉大学副学長・大学院医学研究科眼科学教授)
- 横田 裕行(日本体育大学大学院保健医療学研究所研究科長・教授/日本医科大学名誉教授)
- 吉原 俊雄(東京医科大学客員教授)

現在、日本感染症学会に登録されている40余りの具体的なCOVID-19の症例について、検査や統計が取れるようなデータベースを作成中であることを報告した。

國土典宏国立国際医療研究センター病院理事長は、「今後は検査法や治療法の開発、そして重症化予防などについて、本有識者会議で俯瞰的な視点で検討を続け、科学的根拠に基づいた妥当性の方向へと導いていきたい」と抱負を語った。

同会議では今後、同会議の下に設置された四つのタスクフォース(①COVID-19感染対策に際してのPCR検査実態解析と利用推進TF②救急医療並びに中等症以上のCOVID-19対応にかかわるTF③在宅医療にかかわるTF④COVID-19集中治療体制にかかわるTF)などでテレビ会議やメールを活用しながら議論を続け、提言を取りまとめることになっている。

ご活用下さい

「日本医師会 COVID-19有識者会議」の公式ホームページが5月2日に開設されました。新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな情報が掲載されていますので、ぜひ、ご活用下さい。

<https://www.covid19-jma-medical-expert-meeting.jp/>

日医 定例・臨時記者会見

4月22・28日

世界医師会など 国際団体の動きを説明



道永麻里常任理事は、新型コロナウイルスに関する世界医師会(WMA)などの情報共有の現状について報告した。

新型コロナウイルスに関する世界医師会(WMA)などの情報共有の現状について報告した。同常任理事は、WMAに対しては、適宜、日本の状況を報告するとともに、日本における対策と予防に関する喫緊の情報などを加盟各国医師会において共有可能な資料として提供していることを報告した。

また、WMAのYouTubeチャンネルにおいて、加盟各国医師会のリーダーによるインタビュー「COVID Talk」を通じて、各国の取り組みがレポートされていることを紹介し、近期中に日本からも情報発信をする予定であるとした。

加盟各国医師会との情報共有については、中国、韓国、台湾の各医師会には、直接情報提供を求め参照していること、イギ

ピア大学循環器内科主任 兼内科教授の本間俊一元 会長からも情報提供があるとする。また、ハーバード大学「HBS公衆衛生大学院武見国際保健プログラムのマイケル・

リス医師会からは、COVID-19の世界的流行時に医師が直面する倫理的課題についてのガイダンス「COVID-19: ethical issues」を翻訳して公表する許可を得ていることを紹介した。

その他、中日友好病院から情報提供された、「医療機関における新型コロナウイルス感染症管理ガイドライン」等の資料並びに浙江大学医学院附属第一病院から情報提供された、「新型コロナウイルス感染症対策ハンドブック」について、日医ホームページに和訳版が掲載されていることを紹介した。

また、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)ニューヨークセンターから、アメリカにおけるCOVID-19の状況がニュースとしてタイムリーに届けられていること、ニューヨークの米国日本人医師会の柳澤ロバート貴裕会長やコロ

ンビア大学循環器内科主任 兼内科教授の本間俊一元 会長からも情報提供があるとする。また、ハーバード大学「HBS公衆衛生大学院武見国際保健プログラムのマイケル・リス医師会からは、COVID-19の世界的流行時に医師が直面する倫理的課題についてのガイダンス「COVID-19: ethical issues」を翻訳して公表する許可を得ていることを紹介した。

日本外国特派員協会で 新型コロナウイルス感染症に関する 日医の取り組み等を説明

横倉会長



横倉義武会長は4月28日、日本外国特派員協会の招待に応じて、ライブ配信による記者会見を行い、新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの日医の取り組み等について、説明を行った。

横倉義武会長は、新型コロナウイルス感染症の重症者数を抑えるためにも感染者数を少なくする必要があり、国民に行動変容を求めているとした上で、日本が諸外国に比べ

て感染者や死亡者数が少なく済んでいる理由については、医療従事者の努力に加えて、国民皆保険制度の下での医療へのアクセスの良さ、人口1000人当たりの急性期病床数の多さがあると指摘した。

日医は、医療への対策として、①国民への普及・啓発、医療のわかり方②外来の対策③入院の対策④診断キット、治療薬、ワクチンの早期開発の観点から、その改善を求めてきたとした。横倉会長は、新型コロナウイルス感染症の重症者数を抑えるためにも感染者数を少なくする必要があり、国民に行動変容を求めているとした上で、日本が諸外国に比べて

その後の記者との質疑応答の中では、院内感染の問題について、その大きな要因は防護員や消毒液の不足にあるとして、その解消を求めるとともに、新型コロナウイルス感染症を診ている医療機関内において導線をしっかりと分ける必要があると指摘。医療従事者への風評被害に関しては、国民に理解を求める動画を制作し、日医ホームページなどに掲載していることを紹介した。

事は、「日医がWMA、CMAAO、各国医師会等との情報共有を通じて得た内容を国内の対策に反映させるためにも、引き続き、積極的な国際活動を行っていく」との姿勢を示した。

新型コロナウイルス感染症 外来診療ガイド

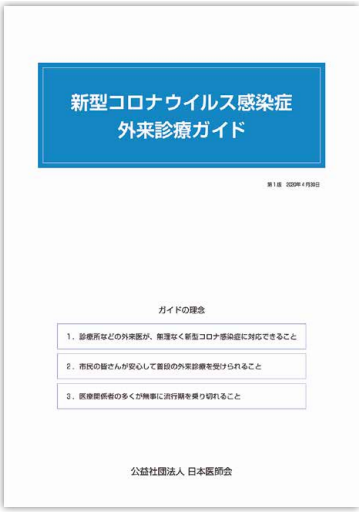
発刊について

新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド」発刊について説明した。



羽鳥裕常任理事は、今般日医が作成した「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド」について説明した。

同ガイドは、(1)新型コロナウイルス感染症の概要、(2)流行期に求められる診療所の感染対策(3)外来診療の実際、



「国には予算面でもさまざまな情報を追加していくことになっている。同常任理事は、発刊に至った背景について、今回の新型コロナウイルス感染症は、感染症を専門とする医療機関だけでなく、一般の外来でも診察する可能性がある。そこで対応する医師を対象として、最近の知見をできるだけ分かりやすく正確に共有してもらいたいという思いから作成を開始した」と説明。情報が日々新しくなる中、同ガイドが活用されることに期待感を示した。

(4)無症候感染者を視野に入れた外来や医療従事者の感染対策、(5)外来医の先生方へお願いしたいこと、(6)興味深い、役立つリンク集——で構成されており、高山義浩 沖縄県立中部病院感染症

内科・地域ケア科副部長、岡部信彦川崎市健康安全研究所長が執筆・監修、山口泰謙倉市医師会長が編集を行っている。同ガイドは、5月1日に日医ホームページに掲載され、発刊後も随時新

医療従事者を励ます メッセージが届く



横倉義武会長は先日、東京都を拠点とする医療系学生団体の「Medical Future Fos」のメンバーである医学部を目指す2名の高校生から、医療現場で働く医師を始めとする医療従事者を励ますメッセージが日医に届けられたことを明らかにした。

横倉会長は、今回、新型コロナウイルス感染症の患者を診ただけで、医療従事者がいわれなき風評被害を受けるといふ憂慮すべき事態が各地で散見されている状況の中、この高校生の行動は大変ありがたいと感謝の意を示した。



また、このメッセージを多くの方が閲覧できるように、今後、日医のホームページに掲載すると

感染を疑う患者に対する 救急医療に関する 見解を示す

同常任理事は、厚生労働省から各都道府県に対して3月26日付で発出された通知「新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた入院医療提供体制等の整備について（改訂）」に基づき、各医療機関でその体制整備に努めてきたことを説明した上で、4月18日付で厚労省

「既に医療現場では救急患者が全てコロナウイルスに感染している前提で対応しなければならず、各医療機関にはさまざまな戸惑いがある上に、防護員等の物資が確保できないなど、院内の体制整備が満たせない困難な状況の中で、このような通知が出されれば、これまで行っていた救急搬送の受け入れはとてんでできないとの判断が広がり、現場に更なる混乱を招く恐れがある」と指摘。厚労省に対して、現場の状況も踏まえた適切な事務連絡を改めて発出するよう強く求めていることを明らかにした。

民間企業による 法人向けPCRキット 販売に懸念を表明

釜淵常任理事は、民間企業による法人向けPCR検査キットの販売に関する「大変危惧の念を抱いている」と述べ、その具体的な問題点として、(1) 検体採取を行う際に、周囲に感染が拡大する危険性がある、(2) 検体採取は正確に行われる必要があり、不正確であれば結果は信用できない、(3) 偽陰性で職場に出た場合、周囲に感染を拡大させる、(4) 結果を医療機関に持って来られても対応は困難である——ことを挙げた。

また、同キットは一時的に販売中止となっている(5月18日時点)。

陽性者受け入れ病院で

壮絶なドラマが続いている。患者の命、自分や家族の命、お腹の中の命を守るため、ウイルスが舞う中、皆体を張って頑張っている。コロナ担当を家族に話した人も、誰にも言い出せずにいる人も。時に、甚の心無い言葉に折れながら。

一方、広報委員として見た日医の動きは素早くだった。日本医師会 赤ひげ大賞「表彰式始め、大きなイベントは早々に延期



災害は忘れなれど、か、我々は常に考えておく必要がある。その時、分厚い防災マニュアルや机上のBCP(事業継続

した上で、「防護具が不足している中で、日々、新型コロナウイルス感染症と戦っている医療従事者の励みに必ずやなると思つ」と述べた。

計画)は役に立たない。求められるものは、強力な管理者権限とシステマチックな指揮命令系統、そして有事には私論を抑えて長に従う心構えであろう。いろいろな災害を経て、日本の医療は確実に強くなってきている。このプリズムが届く頃には、少しでもコロナ後が見えてくることを祈っている。

第4回 生命を見つめる いのち フォト&エッセー

応募締切 **2020年10月7日** 必着

フォト部門
エッセー部門

日医では、患者さんとの思い出や、ご自身あるいはご家族の闘病経験、介護や生命の誕生にまつわるお話、あるいは生命の輝く瞬間を捉えた写真を募集しています。ぜひ、ご応募下さい。

[詳細はこちら](#)
生命を見つめるフォト&エッセー
検索

差し上げます
第3回「生命を見つめるフォト&エッセー」
入賞作品集

第3回「生命を見つめるフォト&エッセー」(主催：日医/読売新聞社、後援：厚生労働省)の入賞作品集が、このほど完成しました。

『日医雑誌』5月号に同封済みですが、更にご希望の方は切手140円分を同封の上、下記に申し込み願います(2部以上の希望者は要連絡)。

申し込み・
問い合わせ先

日医広報課
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
☎03-3942-6483(直)

新型コロナウイルス感染症の 診療報酬上の 特例的対応を解説



「できる」と意見を述べたことを紹介。

中等症以上の患者(酸素療法が必要な患者を想定)の重症化を防ぐための管理への評価については、「全国の医療現場において、医療従事者の方々は自らの使命感を支えとして、感染リスクと対峙しながら懸命な治療を実施している。そうした医療従事者に対する危険手当的な要素としても、この対応は評価できると述べた。

松本吉郎常任理事は、4月17、24の両日に開催された中医協で了承された、新型コロナウイルス感染症に関する特例的対応について解説した。同常任理事は、17日の議論で特例的対応として了承された重症の患者の治療に係る評価については、「ECMOを実施する場合、1人の患者に対して、2名以上の看護師等の医療従事者が張り付くような逆さ対峙の状態になっていることや、14日間では不十分なケースもあることから、評価が著しく低かった」という問題はあつたものの、現状においてこうした対応がなされたことは評価

ず、4月17日に持ち回りで審議が行われた中医協で、ICU等の評価を倍増させる特例が認められたものの、その対象は大人のみであったことから、「PICUやNICUなどについても、同様の評価をすべき」と主張した結果、中医協では厚生労働省保険局医療課長から対応する旨の答弁があり、同日に厚労省から発出された事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的特例的対応について(その14)」において、PICUやNICUに加え、脳卒中やNICUに加え、脳卒中ケアユニット入院医療管理料や総合周産期特定集中治療室管理料などで、同様の取り扱いが認められたことを紹介した。

また、現在、在宅医療の現場において、訪問診療を継続する必要性があるにもかかわらず、感染を懸念する患者や施設側などから、訪問を控えるよう求められる事案があることを踏まえ、在宅時医学総合管理料(在医総管)や施設入居時等医学総合管理料(施設総管)についての臨時的・特例的な取り扱いが認められたこと等を説明。議論の中では、厚労省に対して訪問診療を継続する必要がある患者の場合には、施設等が訪問を拒否しないよう要請することを求め、厚労省から速やかに対応する方針が示された

とした。その上で、「今回の対応で、入院、外来、在宅と、一通りそろったことになったが、これまで現場のニーズに応じ、特例的な取り扱いを迅速に認めていったことは一定の評価ができる」と述べる。同時に、院内感染対策防止等の観点から、無症状感染者などに対してPCR検査を実施する場合など、診療報酬上の更なる対応が必要となれば、その都度、厚労省に要請していききたいとした。

その他、緊急事態宣言に基づき、都道府県知事が、臨時の医療施設としてプレハブ等による仮設の医療施設を設置した場合の対応について解説。24日の中医協では、新型インフルエンザ特別措置法上の臨時の医療機関は、今後、地域によってさまざまなのが登場し

てくると考えられることから、「今回の対応はとあり、個々の事例によって、柔軟な対応・運用が必要になる」「臨時の医療施設は通常の医療機関とは異なり、レセコンも無いなど、十分な事務処理能力が無いことも予想される」と指摘するとともに、外来医療の場合でも、各種届出や様式等の書類作成時について、実態に応じた柔軟な運用が必要になると主張したことを説明した。

更に、補足として、地域の医師会等が都道府県からの委託を受けて、「地域外来・検査センター」や「PCR検査センター」を開設していることにも触れ、このような場合も、保険医療機関としての指定を、迅速かつ柔軟に行えるような手続きが既に示されているとした。

また、(4)では、緊急事態宣言の期間においての実施を控えることとされており、特定健診と事業主が実施する定期健診を一体的に実施する場合には、定期健診の取り扱いを準用する、同様に(5)についても、現状では全国的に実施を延期することになっているとした。

また、(6)の実施に際しては、医療従事者は標準予防策を講じた上で、従来に増して感染防止に注意することが求められていると説明。「各対象者の予防接種計画に余裕のある場合には、地域の流行状況等も踏まえて自治体と連携の上、必要に応じて接種延期等のスケジュール見直しの検討をお願いしたい」と述べた。

その上で、同常任理事は、「健診はしかるべき時に定期的かつ継続して実施することが重要であり、新型コロナウイルスの影響で健康診断ができないという状況は決して好ましいことではない」と述べる一方で、現状においては、新型コロナウイルス感染症拡大の封じ込めが最優先であるとの考えを示し、国民に対して「今まで以上に一人ひとりが自身の健康に注意して欲しい」と呼び掛けた。

新型コロナウイルス感染症に伴う各種健診等の留意点を説明



松本常任理事は、ライフステージ別に行う健診について、それぞれ所管する厚生労働省・文部科学省から健診ごとの改正

通知等が発出されていることから、(1)妊産婦・乳幼児健診【厚労省・子ども家庭局】、(2)学校健診【文科省・初等中等教育局】、(3)事業主健診【厚労省・労働基準局】、(4)特定健診・後期高齢者健診【厚労省・保険局】、(5)健康増進法に基づく健診(がん検

診など)【厚労省・健康局】、(6)予防接種【厚労省・健康局】について、4月22日時点において、新型コロナウイルス感染症に伴う各種健診等における留意点を取りまとめたと報告した。

(1)では、母子保健法12条第1項に定める1歳6カ月児、3歳児健診等は、原則として集団での実施を延期することに

お知らせ

日本高血圧学会では、このほど、一般向け動画「日本高血圧学会がおくる あなたのための新型コロナウイルス対策」シリーズ(1本5~9分)を制作し、YouTubeの同学会のチャンネルにアップしています。高血圧を切り口としていますが、生活習慣病・高齢者に共通した内容になっています。ぜひ、ご活用下さい。

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLvnfe2LzgcFY3hbClHTaU4DxK-lk6Qf>

日本医師会 人事課 03-3942-6493 総務課 03-3942-6481 03-3942-6477 施設課 03-3942-7027 経理課 03-3942-6486 広報課 03-3942-6483 情報システム課 03-3942-6135 企画情報室 03-3942-6482 電子認証センター 03-3942-7005 03-3942-6490 介護保険課 03-3942-6491 年金税課 03-3942-6487 生涯教育課 03-3942-6139 編集企画室 03-3942-6488 日本医学会 03-3942-6140 医学図書館 03-3942-6489 総務課 03-3942-6482 電子認証センター 03-3942-7005 03-3942-6490 介護保険課 03-3942-6491 年金税課 03-3942-6487 生涯教育課 03-3942-6139 編集企画室 03-3942-6488 日本医学会 03-3942-6140 医学図書館 03-3942-6489 総務課 03-3942-6482 電子認証センター 03-3942-7005

横倉会長

加藤厚労大臣に 重症患者の受け入れに向けた 要望書を提出

要望書を提出

横倉義武会長は4月20日、中川俊男副会長と共に厚生労働省を訪れ、新型コロナウイルス感染症患者、特に重症患者の受け入れ病床の確保に向けた要望書を加藤厚労大臣に提出した。

横倉義武会長は4月20日の加算、また、そこに従事する医師、看護師、臨床工学技士の増員と待遇改善が喫緊の課題になっていることを説明し、理解を求めた。

加えて、(1) 感染者の病床を確保する目的

会談の中で横倉会長は、日本心臓血管外科学会の有志の心臓血管外科医より自身宛てに提出された嘆願書を基に、新型コロナウイルス感染症重症患者を診る病床として、急性期病床、特にICUの増床と診療報酬上

でのりわけ外科系の診療科に緊急を要しない手術の延期要請、(2) N95マスクや感染防護服の早急な補充——の2点を要望。これらの要望に対して、加藤厚労大臣は一定の理解を示した。

また、横倉会長は、会談の中で、横倉会長は、日本心臓血管外科学会の有志の心臓血管外科医より自身宛てに提出された嘆願書を基に、新型コロナウイルス感染症重症患者を診る病床として、急性期病床、特にICUの増床と診療報酬上でのりわけ外科系の診療科に緊急を要しない手術の延期要請、(2) N95マスクや感染防護服の早急な補充——の2点を要望。これらの要望に対して、加藤厚労大臣は一定の理解を示した。



横倉会長 梶山経産大臣に 「日本物づくり企業合同対策本部(仮称)」 の設置を求める

横倉義武会長は4月20日、新型コロナウイルス感染症の診療における必需品等の国内生産を支援するため、「日本物づくり企業合同対策本部(仮称)」の設置を求める要望書を、梶山弘志経済産業大臣に提出した上で、電話会談を行った。

会談の中で、横倉会長は、「サージカル、N95等の医療用マスクやフェイスシールド、ガウン、手袋等の防護具」について、必要な医療機関に優先配布する他、更なる増産体制の整備を行っていることに感謝の意を示す一方、医療現場では、現時点でいまだに防護具が不足しており、危機的な状況にあると指摘。

原因として、(1) 医療資材等を輸入に頼っている、(2) 国内生産は、需要がピークを過ぎれば過剰設備になりかねないという懸念が、企業を慎重にさせている——こと

これを挙げた上で、「新型コロナウイルス感染症が収束しても、次の新たな感染症がいつ発生してもおかしくない」として、国民の生命と健康に直結する医薬品・医療機器や衛生用品等を国内生産で賄う体制整備を支援するため、「日本物づくり企業合同対策本部(仮称)」を設置することを求めた。

これらの要望に対して、梶山経産大臣も協力して対応していく意向を示し、両者は特に都道府県へ送付後の流通状況について把握するなど、更にきめ細やかな対応が必要との認識で一致。

これを受け、横倉会長は、会内の事務局に「医療物資プロジェクトチーム(仮称)」を設置し、対応していく考えを示した。

要望書の全文は日医ホームページを参照願いたい。

新型コロナウイルス感染症の 防疫に資する医療用マスク等の 譲渡式を挙行



精密部品メーカーであるミネベアミツミ株式会社より、N95マスクを始めとする医療物資を無償で譲り受けることとなり、その譲渡式が4月28日、日医会館で行われた。

当日は、貝沼由久ミネベアミツミ代表取締役会長兼社長執行役員から、N95マスク7万枚、ゴーグル8800個、頭巾9000個、クリンストリッパ2800着、ニトリルグローブ20万ペアの目録が、横倉義武会長からは感謝状がそれぞれ手交された。

貝沼代表取締役会長兼社長執行役員は、27カ国計171拠点で活動を展開する同社では、SARSやMERSなどの感染症

症、火山の爆発など、さまざまなリスクへの対応が求められてきた経験から、N95マスクなどの医療物資の備蓄を進めてきたことを説明。

このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関しては、これまで国内外の医療機関と東南アジアの各国政府に対して、N95マスク約15万枚などの寄贈を行ってきたとし、「感染症の最前線で、命懸けで戦っている医療従事者の皆様に感謝と敬意を表したい」との思いで今回、医療物資を届かせて頂いた。少しでもお役に立てれば望外の喜びである」と述べた。

これに対し、横倉会長は、今までわが国が医療用資材を輸入に頼っていた反省から、国民の生命と健康に直結する医薬品・医療機器や衛生用品等を国内生産できる体制の構築に向け、政府に働き掛けているとした上

で、「こうした体制整備には時間を要するため、今、まさに医療機関が直面する医療物資不足に即座に対応することは難しい。現在の危機的な状況をご理解頂き、医療崩壊を食い止めるためにこれだけ多くの医療物資の寄贈をご決断頂いたことに感謝申し上げます」と万謝した。

なお、日医では、このたび事務局に「医療物資プロジェクトチーム」を設置し、今後は厚生労働省、経済産業省、各医師会と密に連携しつつ、地域における医療物資等の状況把握を進めていくことにしているが、今回寄贈された医療物資に関しても、同チームが中心となって、各都道府県の感染状況やPCR検査の実施状況等を踏まえて配分し、都道府県医師会を通じて各医療機関に順次配布する予定となっている。

南から北から

令和元年度 表彰作品発表

本紙の「南から北から」のコーナーでは、都道府県医師会並びに郡市区等医師会が発行している会報誌に掲載されているエッセー等の中からユーモアあふれる作品を選び、掲載している。


このたび、会内の広報委員会において、令和元年度に掲載された35作品の中から最優秀作品を選考し、看護学科の印象的な生徒の成長を温かいまなざしで綴った石橋啓先生の「頑張れ！牛（ぎゅう）ちゃん」（本紙第1382号掲載）、サンタクロースの正体を知った幼い頃の思い出とサンタクロースになった今を軽妙に描いた前田修作先生の「サンタクロースの秘密」（本紙第1399号掲載）の2作品が選ばれた。今号では、その作品を再掲する。

なお、2名の先生方には、広報担当の城守国斗常任理事名による表彰状を贈呈する。

福島県医師会報
福島県医師会報
第80巻第8号より

頑張れ！牛（ぎゅう）ちゃん

石橋 啓



長年、看護学科でも教鞭を執っております。そして、今でも忘れられない生徒がいます。

7～8年前のことだったと思います。彼女は、一番廊下側、前から3番目の席の、パーマのかかった茶髪のちょっと派手な生徒でした。初めて会ったのは、私の「感染免疫・微生物学」の講義でした。生徒は皆、既准の資格をもっています。なので、馴染みやすい話から入っていくと、誰もがよく知っているブドウ球菌の話から講

ざ来てくれました。そして、「先生、先生の『勉強』の話、すごくよかったです」と、言ってくれました。最も勉強とは縁遠いと思われた彼女からなので、「あ、ありがと軽く受け流してしまいましたが？」

彼女は某国立大学に進学していたのです。この一年間、彼女は何を思い、考えていたのでしょうか。聞いてみたいと思いました。

そんな気持ちを知ってか、ある日、彼女は私を訪ねて来てくれました。「おめでとう。進学したんだって？」

「ありがとうございます。先生のお陰です。」そう彼女は言いました。いや、私は何もしていませんよ。君が頑張ったからですよ、と言いつつ、彼女が返ってきた。彼女が、あの黒く、大きな瞳で、じっとまた私を見上げていました。その時、私は深い感慨を覚え

た。牛ちゃんは、彼女が看護学科の学生の頃、私が話したことをしっかりと受け止めてくれていたのです。そう確信しました。彼女は自分の目標を見つけて、学び、努力し、実現していったのです。この時、私は本当に素直な学生に出会えたと思

いました。その年、牛ちゃんは某病院に正看護師として就職していきま


した。しかし、これで終わり

大学で働いていると、風邪の便りに聞きました。今でも時々彼女を思い出します。彼女は今も、歩みを止めていないはずだ、心の中で言うのです。

前田 修作

サンタクロースの秘密

広島県医師会だより
No.632より



自分が子どもであった頃、年に一度やってくるクリスマスイブの夜は待ち遠しかった。

なぜなら、サンタクロースからのプレゼントが届くからだ。届いた翌朝には喜びを爆発させて、もらったおもちゃで一日中遊ぶ。なにせ毎年届くプレゼントは自分が欲しい物ばかりで、サンタクロースは自分の気持ちがよく分かるなあと不思議に思っていたものである。

ところが、年齢が大きくなるにつれて自然と自分の欲しい物は高額になっていき、サンタクロースの予算をオーバーしたのか、途中から希望どおりの物が届かなくな

った。届いたプレゼントを見ても、特に残念に思った年がある。

私が小学生低学年の時、世にファミリーコンピュータ（以下、ファミコン）が登場した。任天堂から発売されたテレ

ビゲームだ。周りの友人はすでに持っている、両親になかなか買ってもらえなかった私は、よく友人宅でやらせてもらっていた。

あれから30年以上の月日が流れ、私には3人の子どもがいる。長女は今年5年生である。私がサンタの正体を知った年齢を既に超えているが、サンタの存在を信じき

ていない。子どもが小さい時は何をあげてもそれなりに喜ぶので、プレゼントを選ぶのは楽しかったが、大きくなるとリクエストもより具体的になってくるので、サンタはその言いなりである。

そろそろサンタの正体を教えるようかと思うことがあるが、思いどま

っているのは、自分が正体を知った時の当時の何とも言えないがっかりした気分がよみがえるからだ。だから自然と正体がばれるまでは、何とかサンタを続けようと思

っている。（一部省略）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取り組みを求める動画を公表



日医は、このほど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、「うっさない! うっらない!」

は、横倉義武会長の他、今回のキャンペーンに賛同いただいたノーベル賞受賞者の山中伸弥京都大学i

PS細胞研究所長、俳優の斎藤工さん、タレントのゆきぽよさんに出演頂き、それぞれの立場から国民に対して感染拡大の防止に向けた呼び掛けをしよう内容となっている。

実際に営業を自粛している事業者の方々の声や協力を掲載していく予定であるとすることも、「本動画をご覧頂き、国民の皆様は行動変容につながることに期待したい」として、マスコミに対して、その周知への協力を求めた。

い、「い」を合言葉にしたキャンペーン活動の第2弾として、医療従事者への風評被害防止に理解を求める国民へのメッセージ動画に続き、国民に対して感染拡大防止に向けた取り組みを求める動画を公開した。

本動画は、日医は、このほど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、「うっさない! うっらない!」を合言葉にしたキャンペーン活動の第2弾として、医療従事者への風評被害防止に理解を求める国民へのメッセージ動画に続き、国民に対して感染拡大防止に向けた呼び掛けをしよう内容となっている。

城守国斗常任理事は4月28日の臨時記者会見で、緊急事態宣言後においても新型コロナウイルス感染症の感染患者が日々増えている状況であり、各地域の医療従事者はその治療や感染防止に向けて全力で取り組んでいるが、医療崩壊を防ぐには感染患者を減らすことが不可欠となることから、国民に対して更なる協力を求めるために今回の動画を公開したとその経緯を説明。今後も、実際に営業を自粛している事業者の方々の声や協力を掲載していく予定であるとすることも、「本動画をご覧頂き、国民の皆様は行動変容につながることに期待したい」として、マスコミに対して、その周知への協力を求めた。

なお、本動画は、日医ホームページ(www.ned.or.jp/people/info/people_info/009162.html)に掲載する他、日医公式YouTubeチャンネル(https://www.youtube.com/channel/UCrZ6321tbY1Z5S2Ct6Gta)などでも配信し、幅広く国民に周知を図っていくこととしている。

案内



第54回臨床検査精度管理調査

臨床検査精度管理調査は、臨床検査の質的向上を図ることを目的として、昭和42年から日医が毎年実施している調査であり、今年度も以下の要綱により、本調査を実施することになったので、ぜひ参加願いたい。

◆参加対象施設：病院・診療所等に付設する臨床検査室等、医師会臨床検査・健診センター、登録衛生検査所、健診機関及び臨床検査を日常業務として実施している機関とする。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

◆検査項目：50項目(施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託(いわゆるプランチラボ)の場合は、ぜひ参加願いたい)

◆参加申込方法：登録のある施設の方は、5月上旬に送付する実施要綱に従い、WEBから申し込み願いたい。

◆実施時期：9月・10月

勤務医のページ

大学病院勤務医のキャリアデベロップメントに対する意識と実態調査

全国医学部長病院長会議男女共同参画推進委員会委員／東邦大学名誉教授 中野弘一

でき、信頼性の高いデータとすることができた。結果として、大学病院勤務医は、研究、臨床、教育に対する肯定感を持っていることが明らかにされた。研究、臨床、教育のいずれも重要と考へ、特に最新の医学知識や情報が入手しやすいこと、研究指導者がいること、次世代の教育をする機会を持つこと、専門領域の医師というアイデンティティーを持つこと及び専門医資格を取ることが重要視し、仕事のやりがいにも満足し、全体的に高いモチベーションの存在が伺われた。

いまだに影響しているのか、妊娠・出産等により仕事と生活を両立させることが困難となり、女性医師が大学病院での継続就業を断念せざるを得ない事態が起こっている。研究・教育機関でもある大学病院が、性別にかかわらず長く勤務できる環境をつくっていくことは、日本の医学・医療を発展させるために重要な課題である。

調査の方法と結果の概要

近年、女性の社会進出に伴い医師における女性の割合も上昇し、現在医学部生の約3分の1が女性となっている。しかし、医学部において女性が過半数を占める米国においても、職掌に関して、男女間で格差が存在すること、女性が男性よりも教授職に就く確率がかなり低いことが泉美貴東京医科大学教授らによって指摘されている。本邦においても社会全体の性別役割分担意識が

高回収率を得ることができ、信頼性の高いデータとすることができた。結果として、大学病院勤務医は、研究、臨床、教育に対する肯定感を持っていることが明らかにされた。研究、臨床、教育のいずれも重要と考へ、特に最新の医学知識や情報が入手しやすいこと、研究指導者がいること、次世代の教育をする機会を持つこと、専門領域の医師というアイデンティティーを持つこと及び専門医資格を取ることが重要視し、仕事のやりがいにも満足し、全体的に高いモチベーションの存在が伺われた。

委員会よりの提言

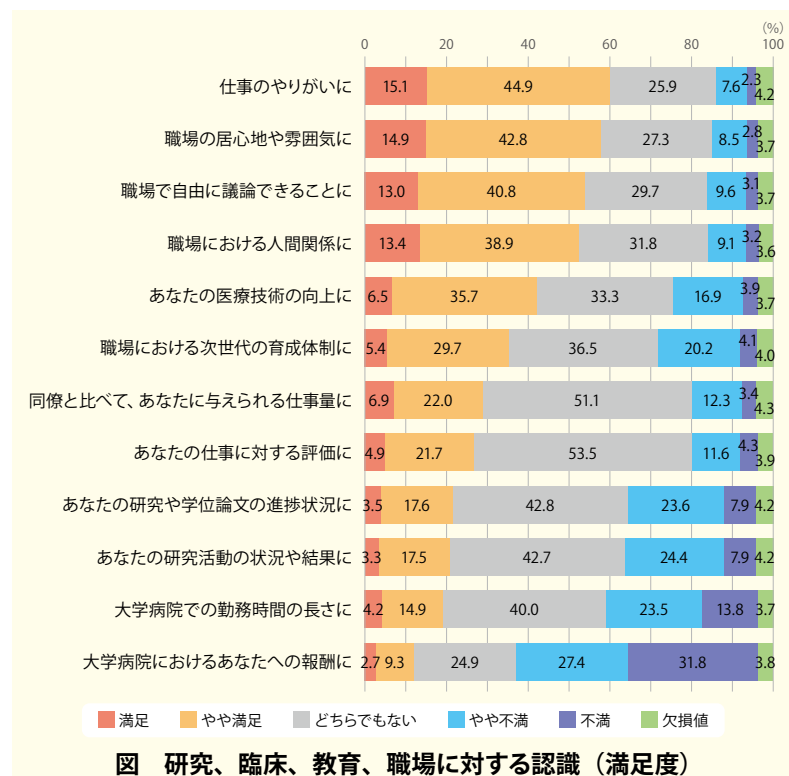
今回の調査から四つの提言をまとめた。

- (1) 子育てをしながら勤務することができるよう保育所の整備や短時間勤務など柔軟な雇用制度及び勤務体制等の見直し。復帰支援プログラムの導入など多面的な支援体制の整備を行う
- (2) 診療や教育に関する研究以外の貢献、社会への貢献などを十分に評価する
- (3) 研究機関でもある大学に見合った勤務体制の構築により、研究時間の確保と研究サポートシステムを充実させる
- (4) 職位別勤務拘束時間の目標を設定するな

また、職場での人間関係にも配慮しながら勤務している姿勢も示された。その一方で、仕事に対する評価や報酬への不満、研究活動の状況や進捗への不満がみられたが、研究活動についての不満は、研究時間が十分に取れないこと、他、研究資金も含めた研究サポートの不足さを表している可能性があると考えられた。

生活については勤務時間の長さへの不満がみられたが、睡眠不足及び外出する機会の減少や余暇不足などにより、生活の質の向上に支障を来していることがその原因と考えられた。

身体的健康、人間関係や周囲の環境についてはおおむね満足しているものの、子育てや介護に関



今回の調査では男女を問わず医師のモチベーションの高さが示されたが、それに支えられている現状が続けば、大学病院勤務を希望する医師の減少が大いに危惧される。子どもを有する女性医師の大学病院勤務が難しいことも示され、大きな社会問題でもある。わが国の医療、医学研究、医学教育を支え、魅力的な大学病院をつくるためには、大学病院が単なる診療機関ではなく、研究機関であり、教育機関であることを再確認し、社会的にも理解を得るべくより努力することが重要であると考えた。

なほ、今回の調査は全国医学部長病院長会議男女共同参画推進委員会(横浜国立大学学長相原

勤務医のひろば

医師会と行政が一体となり 取り組む糖尿病重症化予防

日南市立中部病院病院長／日南市健康福祉部健康増進課生活習慣病予防対策監 中津留邦展



2018年2月より、日南串間医療圏における唯一の糖尿病専門医の常勤医師として勤務し、両市の医療機関からさまざまな患者さんをご紹介いただきながら、充実した診療生活を送っている。

このような中で、2016年には、糖尿病性腎症重症化予防プログラムが発表されたが、当市の保健師らは糖尿病重症化予防対策として、日本糖尿病協会発行の『糖尿病連携手帳』の利用を模索していた。

調査から考えられたまとめ

道子委員長)が推進し、委員会活動の一環として事務局の全面的支援の下に、取りまとは筆者及び東邦大学調査グループが担当した。調査の手続き及び結果の詳細は、全国医学部長病院長会議男女共同参画推進委員会のホームページに報告書として公開している。

調査終了後、大学病院勤務医師をも含めて、聖域なき働き方改革が進められ、労働時間や労働対価についても、提言やまとめの一部が具現化されつつある。今後、大学病院に勤務する医師達にとってワークライフバランスのとれた、学びやすい働きやすい環境が更に整備されていくことを願ってやまない。